筆　界　確　認　書

[redacted]（以下「甲」という）と[redacted]（以下「乙」という）とは土地の筆界に関し 平成２６年１０月１６日 現地において立会いし次の通り確認した。

1．筆界を確認した土地の表示　　甲の土地　練馬区谷原六丁目１２７８番１２

乙の土地　練馬区谷原六丁目１２７８番１８

2．甲および乙の筆界の状況　　概略図朱線のとおり

以上のとおり甲および乙は、それぞれの筆界を確認したことを証するため、確認書を作成し各自１通を保有する。尚、双方が将来第三者へ土地を譲渡する場合は、第三者へ本書の地位を継承するものとする。

平成26年11月1日

（甲）住所 [redacted]

氏名 [redacted]

平成26年11月20日

（乙）住所 [redacted]

氏名 [redacted]

本書のとおり、立会いの事実を確認し、測量したものであることを証明します。
また、甲・乙欄の記入につきましては、本人の署名・捺印に相違ありません。

東京都立川市柏町三丁目3番地の5の203
有限会社　まつい測量事務所
土地家屋調査士　松井 信雄
042-534-4411　登録第6430号

公図写　S＝1：600

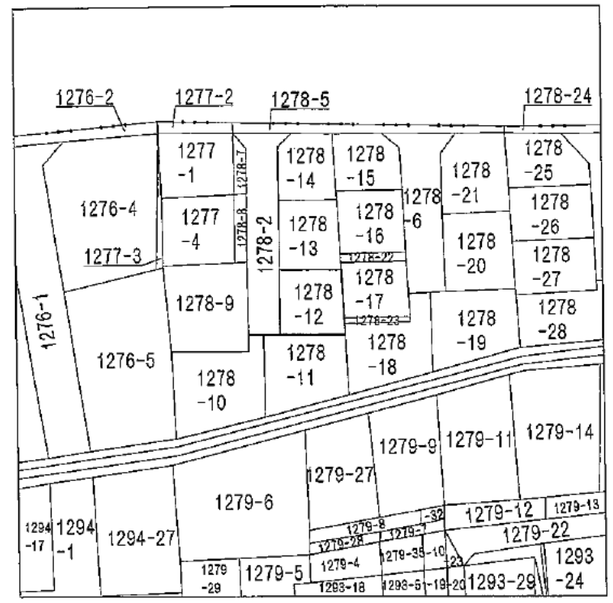
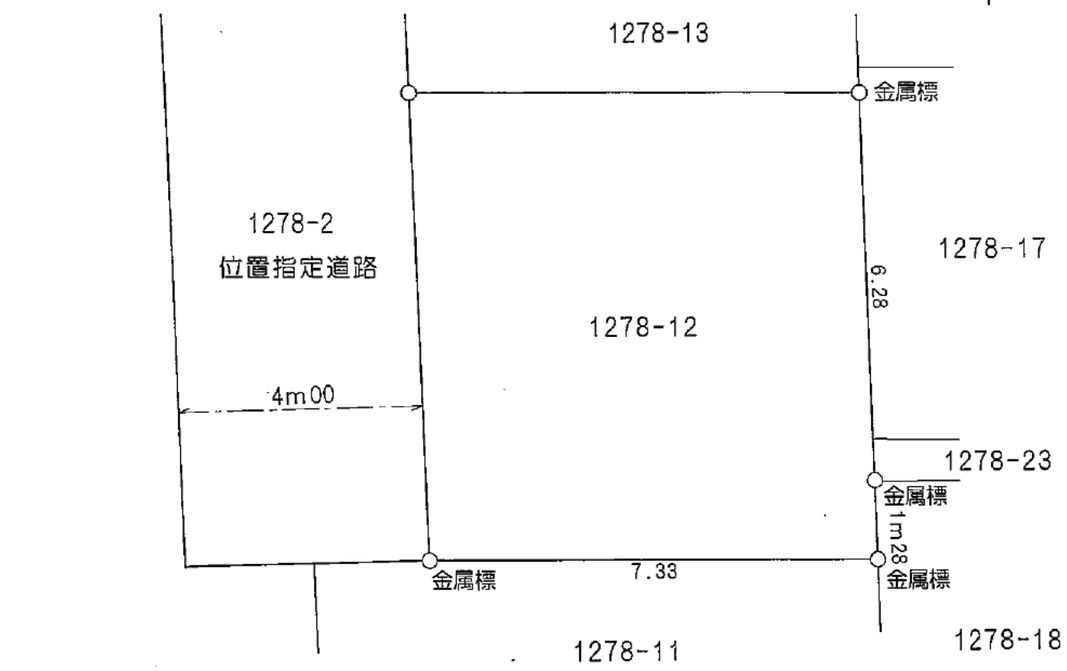
概略図　S＝1：100